

# 参議院議員 島村 大 レポート

2017年 1月号 vol.32

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

## ◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉厚生労働委員会筆頭理事、北朝鮮拉致問題等特別委員会理事、国民生活・経済調査会委員
- 〈自民党〉内閣副部長、安全保障調査会事務局次長、行政改革推進本部幹事、超電導リニア鉄道特別委員会幹事
- 〈その他〉日本・ガーナ友好議連幹事長、国民歯科問題議連事務局次長



## あけましておめでとうございます



旧年中は温かなご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年参議院選挙の年でした。あらためて3年前の自分の選挙を思い起こすと同時に、この間の皆様からのご支援に深く感謝し、任期後半3年間で自分が果たすべき仕事について、考える年でもありました。これからも国民の誰もが安心安全で幸せに暮らせる社会の実現に向けて走り続けます。どうぞ本年も、忌憚のないお声をどしどしお寄せ頂き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。



～参議院自由民主党 Facebookより～

## 平成28年12月14日 年金改革法が成立

年金改革法が成立しました。

参議院本会議で、島村大委員は法案の賛成の理由を次のように述べました。

「1点目は本法案が公的年金制度の持続可能性を高め、世代間の給付と負担のバランスを改善するものである点です。安倍政権は、デフレからの脱却と賃金水準の上昇に力強く取り組んでおり、その成果は着実に表れています。今後、経済が上昇する場面でも、下降する場面でも、年金給付と負担のバランスを維持し、公的年金制度を安全確実に維持していくために、本法案の成立は不可欠であります。

2点目は、本法案がパートタイマーへの被用者保険の拡大や、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料の免除によって、多様な働き方を促進し、一億総活躍社会の実現に資する点であります。

3点目は本法案が年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のガバナンス改革を行うことにより、国民の大切な資産である年金積立金の運用体制の強化に資する点であります。

いずれも、年金制度の持続可能性の向上と、国民年金制度に対する安心と信頼の向上のために必要不可欠の改革であります」

参議院では、野党が反対討論に立ち、粛々と採決が行われました。多くの国民の皆様は次世代へこの年金システムをつないでいくためにも必要な改革である旨、今後も国民の皆様説明してまいります。



## ◇ 参議院議員 島村 大 事務所 ◇

〔神奈川県事務所〕横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

〔国会事務所〕千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館415号室

<https://www.shimamura-dai.jp/>

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415

# 大きな成果を挙げた臨時国会 『アベノミクス加速国会』



12月17日に閉会した臨時国会では、まず、**経済対策を実施するための事業規模 28兆円の第二次補正予算を成立**させました。

野党は「提案型」と言いながら従来と全く変わらない抵抗戦術に徹し、日程を延ばすことに始終しましたが、わが党は国会を再延長し、最大の重要法案と位置づけたTPP協定・関連法案と年金改革法を成立させました。その他、多くの内閣提出法案も成立（**成立率 94.7%**）し、大きな成果を収めることができました。

## 年金改革関連二法

年金制度を将来に引き次いで行くために、今回、以下のような法律を成立させました。《資料1-①》

- 年金水準確保法
  - ① 中小企業で働く**短時間労働者の方も厚生年金への加入**を可能に
  - ② 国民年金に加入の女性について、**産前産後の期間（4か月）の保険料を免除**
  - ③ 世代間の公平を図り、**将来の年金を確保するために、年金額の改定方法を見直し**
- 受給資格期間短縮法
  - 無年金対策として、**受給資格期間の25年を10年に短縮**

## TPP協定と関連法

世界のGDPの4割、日本からの輸出の3割を占める巨大な市場において、貿易や投資の新たなルールを決めることは極めて重要です。TPP協定は、環太平洋の12の国々が長い年月をかけて合意したものです。わが国はTPP協定で主導的役割を果たすとの立場で、国会の手続きを終え、自由貿易を大切にする姿勢を明確にアピールしました。

## その他の成立した法律

- カジノを内設する総合型リゾート施設を推進する「**IR推進法**」（議員立法）《資料1-②》
- 部落問題による差別の解消を推進するための「**部落差別解消推進法**」（議員立法）
- SNSを規制対象に追加する「**ストーカー規制法**」（議員立法）
- 消費税率10%への引上げを平成31年10月まで延期する「**消費税再延期法**」
- 外国人の適正な技能習得と実習生の保護を図る「**外国人技能実習法**」
- 軽井沢スキーバス事故を踏まえた対策を図る「**道路運送法**」
- リニア新幹線の整備建設を推進する「**鉄道建設整備支援機構法**」
- クレジットカードの不正利用を防止する「**割賦販売法**」
- 地球温暖化対策の新たな国際ルールとなる「**パリ協定**」